

平成 26 年 4 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区新川一丁目 17 番 18 号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号：3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 南郷兼寿
 (TEL：03-3552-8883)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

区分 (注 1)	借入先	借入 金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日 (注 9)	返済 方法	担保					
短期	株式会社三菱東京UFJ 銀行	730	基準金利に 0.50%を加えた 利率(注 7)	変動	平成 26 年 4 月 24 日	左記借入先 を貸付人と する各金銭 消費貸借契 約に基づく 借入れ	平成 26 年 12 月 24 日	期限 一括 返済	無担保 無保証					
	株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとす る協調融資団(注 2)	1,800	基準金利に 0.50%を加えた 利率(注 7)				平成 27 年 4 月 24 日							
	株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとす る協調融資団(注 3)	8,100	基準金利に 0.25%を加えた 利率(注 7)				平成 27 年 4 月 24 日							
長期	株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとす る協調融資団(注 4)	8,500	基準金利に 0.275%を加えた 利率(注 7)				固定			平成 26 年 4 月 24 日	左記借入先 を貸付人と する各金銭 消費貸借契 約に基づく 借入れ	平成 28 年 4 月 24 日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとす る協調融資団(注 5)	11,600	基準金利に 0.30%を加えた 利率(注 7)									平成 29 年 4 月 24 日		
	株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとす る協調融資団(注 6)	7,000	0.80448% (注 8)									平成 30 年 4 月 24 日		
	株式会社三菱東京UFJ 銀行	1,070	0.91443% (注 8)	平成 31 年 4 月 24 日										

(注 1) 短期とは借入期間が 1 年以下、長期とは借入期間が 1 年超の借入れをいいます。

(注 2) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行により組成されます。

(注 3) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ 信託銀行株式会
社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社により組成されま
す。

(注 4) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ 信託銀行株式会

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的と
して作成されたものではありません。

社、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社により組成されます。

- (注 5) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行により組成されます。
- (注 6) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行により組成されます。
- (注 7) 利払日は、初回を平成 26 年 5 月 20 日とし、その後は毎月 20 日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前における全銀協 1 か月日本円 TIBOR となります。ただし、初回の利息計算期間は 27 日間となるため、その期間に対応する基準金利は、平成 26 年 4 月 22 日時点の全銀協 TIBOR に基づき算出された 0.13786% となります。全銀協 1 か月日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。
- (注 8) 利払日は、初回を平成 26 年 7 月 20 日とし、その後は毎年 1 月、4 月、7 月及び 10 月の各 20 日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）です。
- (注 9) 返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とします。
- (注 10) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 借入れの理由

平成 26 年 3 月 20 日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定していた不動産信託受益権 16 物件（取得価格の合計 52,680 百万円）（以下「取得資産」といいます。）（注）の取得資金及び本日返済した下記既存借入金（借入額の合計 18,213 百万円）の返済資金並びにこれらの関連費用の一部に充当するためです。

- (注) 本日付で本投資法人はすべての取得資産の取得を完了しています。物件取得の詳細につきましては、本投資法人が本日付で公表しております「資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照下さい。

既存借入金

区分	借入先	借入額 (百万円)	返済期限	返済方法	用途	摘要
1 年以内返済予定 の長期借入金	株式会社みずほ銀行	232	平成 28 年 3 月 29 日	(注 1) (注 3)	(注 2)	有担保
長期借入金	株式会社みずほ銀行	9,232	平成 28 年 3 月 29 日	(注 1) (注 3)	(注 2)	有担保
	オリックス銀行株式会社	8,750	平成 28 年 3 月 29 日	期限一括 (注 3)	(注 2)	有担保 (注 4)

- (注 1) 平成 23 年 7 月末日を初回として、3 か月ごとに 57,890 千円を返済し、平成 28 年 3 月 29 日に残額を一括返済する約定となっています。
- (注 2) 資金用途は、資産の取得、設備投資、修繕、分配金の支払、本投資法人の運営に要する資金又は債務の返済等です。
- (注 3) 上記借入れの実行後で元本返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件を満たした場合、本投資法人は元本の全部又は一部を期限前弁済することができます。
- (注 4) オリックス銀行株式会社は信託受託者であり、実質的な貸付人は本投資法人のメインスポンサーである、信託受益者の双日株式会社です。
- (注 5) 借入額は百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 調達する資金の額、用途及び支出時期

- (1) 調達する資金の額
合計 38,800 百万円
- (2) 調達する資金の具体的な用途
前記取得資産の取得資金及び前記既存借入金の返済資金並びにこれらの関連費用の一部に充当しました。
- (3) 支出時期
平成 26 年 4 月 24 日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	10,630	10,630
長期借入金	18,213	28,170	9,957
借入金合計	18,213	38,800	20,587
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	18,213	38,800	20,587

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を四捨五入して記載しています。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成26年3月20日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。